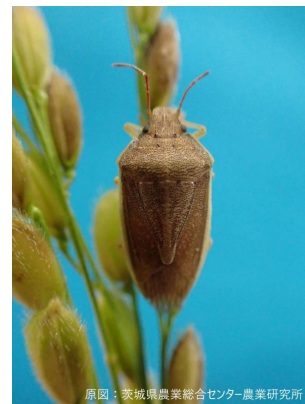


飼料用米・稲発酵粗飼料用稲の生産者の皆様へ 不稔米を発生させるイネカメムシの 被害にご注意ください！

- イネカメムシの発生が近年、拡大傾向にあります。
- イネカメムシは、基部斑点米を発生させる他、出穂期に籾の基部を加害することにより、**不稔米を発生**させます。
- 発生量が多く、適期の防除が実施されていない場合は、**大幅な減収となる可能性**があります。
- 他の主要な斑点米カメムシ類と異なり、穂揃い期以降ではなく**出穂期に防除**することが重要です。



イネカメムシの成虫



イネカメムシ幼虫（5齢）



基部斑点米

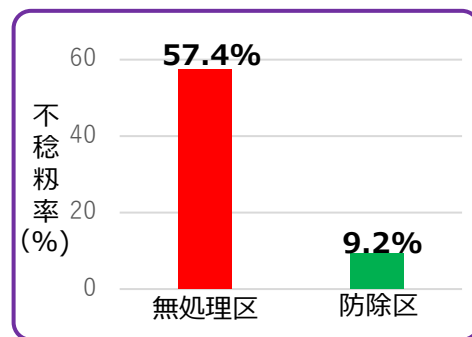


図 イネカメムシの不稔米に対する防除効果

注)防除区：登録農薬の散布を出穂期0日後と出穂期14日後に実施
山口県農林総合技術センターの試験研究結果から抜粋

イネカメムシに対する防除対策

○情報のチェック

都道府県の病虫害防除所が発表する発生予察情報などの病虫害の防除に関する情報をこまめに確認し、**地域の発生状況を把握**しましょう。

都道府県の病虫害
防除所のHP一覧



○圃場内への初期の侵入を把握

圃場の見回り、白色粘着板トラップの利用等により、**圃場への初期の侵入の把握**に努めましょう。他の斑点米カメムシ類と異なり、イネカメムシは稲への嗜好性が高いため、畦畔や水田の周辺のイネ科雑草で確認されることは少ないです。

○防除の実施

イネカメムシの発生量が多いと判断した場合は、**出穂期の臨機防除**を実施しましょう。また、過去から発生量が多く、被害が懸念される地域は、**出穂期の防除を計画的に実施**しましょう。

防除後も圃場の発生状況を確認するために、圃場をよく観察しましょう。

(注) **飼料用米・稲発酵粗飼料生産においては、使用できる農薬に制限があります。**

防除の実施に当たっては、都道府県病虫害防除所にご相談ください。